

お困りのオーナー様へ 不動産賃貸管理で

空室

家賃の
値下げ

入居者
同士の
トラブル

家賃滞納

等々

解決のヒントが裏面にあります！

不動産に精通し、地元で 50 余年の実績のある当社が、オーナー様の抱えている問題点を解決、満室経営に向けてのお手伝いを致します。

宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士、不動産コンサルティングマスター等の有資格者が在籍する当社が、

毎月の不動産会社への
管理料支払い無し
で問題点解決をお手伝い致します。

※新規契約時及び更新契約時に下記記載の費用がかかります。

(賃貸契約成約時：賃料の 1 ヶ月分 (税別：契約管理報酬)、更新時：更新料の 50% (税別：更新業務報酬)

※家賃管理の場合は月額集金金額の 5% (税別) ~別途



スタッフ全員親身になって
ご相談させていただきます！

東京都知事免許 (14) 第 13132 号
(公社) 東京都宅地建物取引業協会会員
不動産三田会会員

株式会社 **巴不動産**

どんな小さなことでもお気軽にお電話ください。

 **03-3441-4630**

<http://tomoe-f.co.jp>

FAX : 03-3440-0563

E-mail : info@tomoe-f.co.jp

〒141-0022 東京都品川区東五反田 3-1-5
トモエビル 1 階